

2025 年 6 月 27 日

お客さま各位

株式会社荘内銀行

**個人向けインターネットバンキング「荘銀ダイレクト」
振込・振替限度額および税金・各種料金の払込限度額の上限額引き下げのお知らせ**

平素より荘内銀行をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

昨今のインターネットバンキングを悪用した不正送金被害が全国的に増加している状況を踏まえ、お客さまにより安全にインターネットバンキングをご利用いただくため、個人向けインターネットバンキング「荘銀ダイレクト」における各種利用限度額の上限額を、下記のとおり引き下げさせていただきます。

お客さまには大変ご不便をおかけしますが、大切なご預金をお守りするための取り組みとして、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. サービス変更日

2025 年 8 月 18 日（月）6：00

2. 変更内容

1 口座ごとの「1 日あたりの振込・振替限度額」および「1 日あたりの税金・各種料金の払込限度額」の上限額を以下のとおりとさせていただきます。

	現行	変更後
1 日あたりの振込・振替限度額（1 口座ごと）	1,000 万円	500 万円
1 日あたりの税金・各種料金の払込限度額（1 口座ごと）	1,000 万円	500 万円

3. 限度額の自動引き下げについて

限度額を 500 万円超に設定されているお客さまにつきましては、サービス変更日より限度額を一律「500 万円」に引き下げさせていただきます。

※設定されている限度額が 500 万円以下の場合は、引き続き、設定済みの限度額が上限となります（本件による変更はございません）。

4. ご留意事項

- ・サービス変更日以降、500 万円を超える限度額の設定・変更はできません。
- ・不正送金被害に遭われないよう「限度額」は必要最低限の金額に設定いただきますようお願いいたします。

以 上

《 お問い合わせ先 》
荘銀ダイレクトサポートセンター
TEL：0120-61-4071（1 本）
（平日 9:00～19:00）